

山梨県総合計画冊子作成業務委託
に係る企画提案実施要項

令和元年10月
山梨県総合政策部政策企画課

1 趣旨

県では、山梨県の未来を切り拓くための新たな設計図として策定する「山梨県総合計画」について、県民に広く周知を図るため、本編及び導入編の冊子を作成します。

本編は、県政運営の基本指針であり、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」という基本理念及びその具体的な姿である、2040年の将来像の実現に向けて、これからの4年間の取り組みを記載したものであり、導入編は、小説やマンガ、イラスト等を用い、将来の姿を県民にわかりやすく伝えることを目的としています。

つきましては、当事業の業務に係る委託の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定することとしますので、次のとおり企画提案を募集します。

2 業務導入等

(1) 委託業務名称

山梨県総合計画冊子作成業務

(2) 業務内容

別紙「山梨県総合計画冊子作成業務委託契約書」（以下「契約書」という。）及び「山梨県総合計画冊子作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとします。

(3) 契約期間

委託契約締結の日から令和2年3月26日まで

(4) 委託料上限額

金7,273,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 契約担当者

山梨県知事

3 参加表明書及び参加資格

(1) 参加表明書

本プロポーザルへの参加を希望する者は「参加表明書（別添1）」をホームページから取得し、令和元年11月1日（金）から11月18日（月）午後5時までに6（5）記載の提出先まで提出してください。提出方法は持参または郵送によるか、期限までに必着とします。なお、持参する場合は、土・日曜日を除く午前9時から午後5時までとします。

(2) 参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人又は団体とします。

(ア) 法人税、法人事業税、消費税、すべての県税を滞納していない者であること。

(イ) この公告の日から審査結果通知日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規

定する暴力団員でないこと、又は法人にあつては、その役員が暴力団員でないこと。

(オ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(カ) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

(i) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者

(ii) 破産者で復権を得ない者

(iii) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 契約形態

公募型プロポーザル方式により、企画提案について審査の結果、最も評価が高かった者を第一位の委託業務実施候補者として交渉を行い、随意契約により契約を締結します。

審査の結果、第一位の委託業務実施候補者が契約を締結しない場合には、次点の者と契約の交渉を行います。企画提案書を提出後、契約を締結するまでの間、3の応募資格の条件を満たさない事態が発生した場合には契約を締結しないものとします。手続きの停止又は契約を解除した場合も、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとします。

5 質問及び回答

企画提案に係る質問及び回答については、以下のとおりとします。

(1) 質問受付期限

令和元年11月11日（月）午後5時まで

(2) 質問方法及び送付先

提案に関する質問書（様式第1号）により、電子メールにて、次に送信してください。

山梨県総合政策部政策企画課

メールアドレス：seisaku@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 回答方法

質問書の回答は、令和元年11月15日（金）までに、山梨県総合政策部政策企画課のホームページで公開します。

(4) その他

電話や口頭での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせます。

6 企画提案内容

企画提案書（様式第2号）は、仕様書を参考にして、次により効果的な提案をしてください。

(1) 企画提案書

① 別添仕様書による冊子の作成にあたり、以下の点について記載すること。

・導入編のコンセプト（A4版、1枚程度）

- ・納品までのスケジュール
- ・サンプルページ

なお、あわせて配布する導入編の設定（案）は、現時点で県が想定している内容であるため、企画提案書作成の参考とすること。ただし、この設定に準拠する必要はなく、自由に設定を行ってかまわない。

- ② 導入編作成にあたって、想定しているマンガ家等（本業務に対応可能な者に限ること）がいる場合は、その文章や絵柄等が分かる資料等を添付すること。なお、複数のマンガ家等を想定している場合は、最大3名とし、それぞれの資料等を添付するとともに、その役割分担等（執筆の分担するのか、県がその中から一人を選定するのか、等）を明記すること。
- ③ 別添2「山梨県総合計画冊子作成業務提案書必須項目・採点表」の審査項目を参考とすること。
- ④ 受託業務整理表（様式第3号）により都道府県等における冊子企画業務等の実績を添付すること。
- ⑤ 全体編及び導入編はA4判縦型横書き左綴じとすること。A3判はやむを得ない場合に限り使用することとし、片面、横折込みとする。
- ⑥ 日本語表記で10.5ポイント以上であること。

(2) 見積書（様式は任意）

金額（消費税及び地方消費税を含む）及び積算内訳（項目ごとの金額）を記載してください。

※ 積算根拠は、項目ごとにできるだけ詳細に記載すること。

※ 見積書の記載金額と企画提案書の所要額に記載された金額に相違がある場合には、見積書の記載金額をもって所要経費とします。

※ 見積額は、2（4）の委託料上限額の範囲内とします。

(3) 提出部数及び提出方法

書面で6（1）及び6（2）を正本1部・副本8部提出するとともに、電子媒体としてCD-ROM等に格納し提出してください。

提出は、持参又は簡易書留、宅配等（配達記録が残る方法に限る）により行い、期限までに必着とします。

(4) 提出期限

令和元年11月29日（金）午後5時

提出は県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(5) 提出場所

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県総合政策部政策企画課（担当）進藤、竹井

（電話）055-223-1553（FAX）055-223-1776

（メールアドレス）seisaku@pref.yamanashi.lg.jp

7 選定業者数

1者

8 審査及び結果通知

(1) 審査

- ① 本業務におけるプロポーザルに係る審査は、本県職員から構成される山梨県総合計画冊子作成業務に係る企画提案審査会が行います。
- ② 提案内容及び経費等について総合的に審査を行い、審査の採点の合計により各提案者の順位を決め、第1位の者を最優秀提案者とします。
- ③ 最高得点の者が同点の場合、経費の見積等を総合的に判断し、最優秀提案者を選定します。

(2) 審査基準

「山梨県総合計画冊子作成業務 審査基準書」のとおり。

(3) 審査方法

① 審査

(ア) 審査は書面で行い、プレゼンテーション・ヒアリングは実施しません。

(イ) 結果通知

- ・ 審査結果は、企画提案書の提案者全員に文書にて12月6日（金）までに通知します。

② その他

- ・ 総得点が1位であっても仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は最優秀提案者を選定しないことがあります。

9 企画提案の無効

次のいずれかに該当する者の企画提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に企画提案書類等を提出しないとき。
- (3) 提案に関して談合などの不正行為、または参加に際して事実と反する申し込みや提案などの不正行為があったとき。
- (4) 提案者が、他人の提案の代理をしたとき。
- (5) 企画提案審査会の委員または担当部局職員に対して、直接または間接的に本公募に関し援助を求めたとき。
- (6) 企画提案書類等に虚偽の記載をしたとき。

10 その他

- (1) 企画提案において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約保証金は免除します。
- (3) 提出された企画提案書類等は返却しません。
- (4) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- (5) 配置予定者の変更は、業務完了まで病休・死亡・退職等の県が認める理由のほかは認めません。
- (6) 契約の優先交渉権者として特定された後に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがあります。
- (7) 特定された企画提案書類等の内容については、協議の上、本業務の仕様書に反映する場合があります。

- (8) 企画提案に関する説明は行いません。
- (9) 災害等、不測の事態が生じた場合は、本業務に関する手続きを延期することがあります。
- (10) 提案された内容については、山梨県総合計画冊子作成業務以外に使用いたしません。

11 スケジュール

令和元年11月1日(金)	実施要項の公開
令和元年11月1日(金)～令和元年11月11日(月)	質問受付期間
令和元年11月15日(金)	質問に対する回答期限
令和元年11月18日(月)	参加表明書申し込み締め切り
令和元年11月21日(木)	参加資格確認通知
令和元年11月29日(金)	企画提案書等提出期限
令和元年12月5日(木)	選考委員会による審査
令和元年12月6日(金)	審査結果通知発送